

## 第4節

美しい風景を後代に伝える

### 「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

令和3年3月に策定した「三次市環境基本計画」及び「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、本市が認定している希少野生動植物の保護に取り組みました。

施策の成果

希少野生動植物指定種である「ブッポウソウ」、「ナゴヤダルマガエル」について、広報活動などにより保護の必要性について普及啓発を行いました。

事務事業の実施状況

■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に係る取組（市民部）

指定種の保護のため、学術目的などの捕獲についての許可を3件行いました。

市民への啓発活動に向け、「ナゴヤダルマガエル」の繁殖を行っている広島市安佐動物公園と情報交換を行いました。あわせて、幼体 150 匹程度を吉舎町海田原地区に放流しました。今後市内での環境教育の教材として活用するため、生息地域の自治会などと協議を行いました。



ブッポウソウ



ナゴヤダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、地域エコ活動推進事業により、地域の環境保全・保護やECO活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 地域エコ活動推進事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内19の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域エコ活動推進事業	1,445	国県支出金 553 その他 892		不法投棄防止監視（47回） 分別学習会開催（19回） 環境アドバイザー設置（73人） 廃食油回収（4,139ℓ） 街角リユース（2件）
計	1,445	1,445		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組  
ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設などへのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備を活用し、災害に強い地域づくり、環境負荷の小さい地域づくりを推進しています。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理により、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

令和2年度までに公共施設に設置した太陽光発電システム11件における令和3年度の年間総発電量は約222,934kWhと見込まれます。引き続き、平常時の脱炭素化に加え、災害時のエネルギー供給などの機能発揮が可能となる設備の活用を推進していきます。

事務事業の実施状況

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から25年経過）における焼却施設の焼却炉補修や、粗大ごみ処理施設の搬送コンベアベルトなどについて、経年劣化に対応した整備を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から28年経過）について、更新時期を迎えた、揚水ポンプ、ポンプユニットなどの更新を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
一般廃棄物処理施設整備事業	55,132	起債 55,100	32	三次環境クリーンセンター整備工事（焼却施設・粗大ごみ処理施設） ・各種整備（2号焼却炉補修、搬送コンベアベルト ほか）
下荒瀬最終処分場整備事業	3,740	起債 3,700	40	下荒瀬最終処分場整備工事（浸出水処理施設） ・揚水ポンプ更新 ・ポンプユニット更新 ・活性炭ろ材入替 ほか
計	58,872	58,800	72	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。令和2年度の水道普及率は87.6%でしたが、令和3年度末時点では87.7%（対前年度比0.1ポイント増）になりました。

また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和2年度と比べ0.8ポイント上昇し、80.7%、水洗化率が0.9ポイント上昇し、84.9%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋1,274橋及び権限移譲一般県道路線73橋（令和3年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、289橋の点検を行いました。

■ （新）橋梁長寿命化修繕計画更新事業（建設部）

平成28年度に策定した「三次市橋梁長寿命化修繕計画」が計画策定から5年を経過することから計画の見直しを行いました。

橋梁などの老朽化の急速な増大に対応するため、アセットマネジメントを導入し、損傷が小さいうちに予防的な補修及び架け替えを計画的に行うことで、施設の長寿命化並びに費用の平準化を図り、道路網の安全性・信頼性を確保することを目的としています。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

カラー舗装による横断歩道の明確化  
（市道西酒屋仁賀線）



### ■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。

側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備  
(市道下原本通り線)



### ■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。

市民協働による除草作業



### ■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

### ■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、4路線の整備を行いました。

### ■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため、15路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道三次山家線）



道路拡幅（市道穴笠畠敷線）

### ■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、10橋の整備を行いました。

橋梁長寿命化に基づく整備  
市道下作木36号線（湊新橋）



■ 市営住宅等改修事業（総務部）

市営住宅などの長寿命化を図るため、寺戸第二定住促進住宅の屋上防水工事を行いました。

また、市営住宅などの安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した住宅の解体工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁点検調査業務 《下段：繰越明許分》	27,414	国県支出金	16,283	11,131	108 橋
	50,026	国県支出金	29,975	20,051	181 橋
橋梁長寿命化修繕計画更新事業	6,330	国県支出金	3,759	2,571	計画策定業務
生活道路整備事業	500			500	道路 1 件
交通安全施設整備事業	9,885			9,885	防護柵など 125.5m 反射鏡 7 基 区画線 4,512m カラー舗装 94.8 m <sup>2</sup> 案内標識 1 基
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,042			58,042	除草報償費 687 件 2,857,819 m <sup>2</sup> 側溝清掃報償費 107 件
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	13,728			13,728	支障木伐採報償費 12 件 800 千円 支障木委託伐採 9 工区 12,928 千円
県道新設改良事業 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	45,060	国県支出金 起債	12,829 31,200	1,031	青河江田川之内線 県営事業負担金
	78,604	国県支出金 起債	20,466 56,000	2,138	羽出庭三良坂線ほか 3 路線 県営事業負担金
	11,127	起債	10,000	1,127	県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	220,375	国県支出金 起債	67,922 151,000	1,453	梶田郷線ほか 14 路線
	233,540	国県支出金 起債	110,464 122,200	876	宮森宮田線ほか 7 路線

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 《下段：繰越明許分》	142,101	国県支出金 起債	84,332 55,100	2,669	県道三良坂停車場線（柳坪橋） ほか2橋
	196,228	国県支出金 起債	115,694 80,100	434	市道三ツ又線（三ツ又橋）ほか 6橋 県営事業負担金
市営住宅等改修事業	15,971	国県支出金 起債	7,186 6,500	2,285	寺戸第二定住促進住宅屋上防 水工事
市営住宅等除却事業	11,081	国県支出金	3,606	7,475	2住宅3棟8戸
計	1,120,012		984,616	135,396	

■ 生活用水施設整備補助事業（水道局）

令和3年度から給水区域内で水道接続の費用が多くかかる世帯を対象にした補助を新設しました。水道が整備されていない地域などで、16世帯（17件）にボーリング等の生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行い、給水区域内外での生活用水確保に寄与しました。

■ 水道施設整備事業（水道局）

青河町片山地区配水管布設工事、西河内町配水管布設工事などにより水道施設の整備を行いました。

第3期拡張事業で計画している三原町・山家町への水道整備に係る詳細設計を一部行いました。

更新事業は、吉舎第1浄水場の自家用発電装置や堂山ポンプ所の給水ポンプの更新、三良坂地区老朽管更新などを行いました。

また、布野町大仙浄水場取水施設などの災害復旧工事が完了しました。



吉舎第1浄水場自家用発電装置の更新



堂山ポンプ所の給水ポンプの更新（南畑敷町）

■ 公共工事に伴う工事負担金（水道局）

三次町と畠敷町で実施した下水道工事において、下水道事業で行った水道管の移設（更新）に対して水道事業から下水道事業へ工事費用の一部を負担し、公共事業の効率化を図りました。



### ■ 公共下水道事業（水道局）

三次処理区において、三次町と畠敷町（市民ホールきりり周辺、雨水貯留施設周辺）で開削工法による管渠布設工事を行い、供用開始区域の拡大を図りました。また、県道和知三次線沿線ほか、畠敷町（畠敷簡易郵便局付近）で推進工法による管渠布設工事を行いました。



開削工法による管渠布設工事（三次町）



推進工法による管渠布設工事（畠敷町）

### ■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して55件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止、公衆衛生の向上を図りました。

### ■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、10件（うち新規1件）の利子補給を行うことで、小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進しました。

### ■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、し尿7,735キロリットル、浄化槽汚泥23,103キロリットルの計30,838キロリットルを処理し、水質基準を満たした水を排水しました。

また、廃棄物（発生する汚泥）の抑制を図り資源として活用するため、活性炭肥料（愛称：錦炭<sup>きんたん</sup>くん）を新たに2,820袋生産し、希望する市民に3,085袋を無料で提供しました。

### ■ 三次市上下水道使用料等検討委員会（水道局）

水道事業は、「三次市水道使用料等検討委員会」から、「水道使用料について、公平性の観点等から旧上水道地域（旧三次市）の水道料金を旧簡易水道地域（旧三次市以外）の水道料金に統一するのが妥当である」などの検討結果報告を受けました。

下水道事業は、「三次市下水道使用料等検討委員会」において、下水道事業の経営状況や使用料体系などを検証いただく中で、審議結果として下水道事業の円滑な運営に向けた経営改善の必要性や今後の使用料体系のあり方について報告を受けました。

### ■ 広島県水道広域連携の取組（水道局）

令和3年4月に広島県における水道事業の統合に関する基本協定を締結し、広島県水道企業団設立準備協議会に参画しました。

令和4年11月の企業団設立をめざし、広島県と県内14市町とともに事業計画素案などの策定に取り組みました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
水道事業会計補助金	311,625	起債 27,900	283,725	簡易水道統合に伴う支援金、拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金	28,699	起債 28,500	199	三良坂地区老朽管更新工事などに対する出資金
下水道事業会計補助金	892,500		892,500	維持管理費の経費などの一部
生活用水施設整備補助事業	6,577		6,577	ポーリングなどの補助 17件
水道施設整備事業(拡張・更新) 《下段：繰越明許分》	318,483	国県支出金 82,425 起債 153,800 その他 1,815	80,443	吉舎第1浄水場自家用発電装置更新工事、三良坂地区老朽管更新工事ほか
	16,328	起債 16,300	28	大津地区配水管切替工事、塔ノ山第二配水池水位調整弁更新工事ほか
水道施設災害復旧事業 《繰越明許分》	58,865	国県支出金 11,603 起債 47,200	62	大仙浄水場取水施設災害復旧工事、中野原浄水場取水口復旧工事ほか
公共工事に伴う工事負担金 《下段：繰越明許分》	24,131	起債 24,100	31	下水道工事に伴う水道管布設負担金(畠敷町ほか)
	21,236	起債 21,200	36	
公共下水道事業(事業費) 《下段：繰越明許分》	331,852	国県支出金 95,563 起債 103,400 その他 127,331	5,558	三次処理区(三次町、畠敷町)管渠布設工事(開削)L=1,784.7m 供用開始面積 8.33ha
	271,159	国県支出金 95,748 起債 154,000 その他 21,236	175	三次処理区(三次町、畠敷町)管渠布設工事(開削)L=647.0m 管渠布設工事(推進)L=297.0m 供用開始面積 3.52ha
小型浄化槽設置整備事業	28,611	国県支出金 11,391 起債 17,200	20	5人槽 39基 7人槽 16基 計 55基
排水設備改造資金融資あっせん	40		40	補助件数 10件
し尿処理	238,443		238,443	し尿処理経費
計	2,548,549	1,040,712	1,507,837	

## イ 都市の中核・拠点性の強化

## 施策の概要

人々の交流とにぎわいを創出するための施策を推進するとともに、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園や旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

## 施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成29年8月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和3年度までで、28件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後もさらに販売を促進し、人口増加をめざします。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

## 事務事業の実施状況

## ■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

1地区、0.41平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は本市全体の約68.7%となりました。

## ■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和3年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は8件で、平成28年度からの累計で28件の販売が実現しています。分譲地の販売促進を積極的に行い、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域  
(令和2年7月時点)

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成28年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第2次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。三川合流部の階段護岸整備や、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行いました。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。令和3年度は令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会実験はできませんでしたが、引き続き地域住民、関係団体、国土交通省、県などと協働で取り組みます。

■ 旧三江線鉄道資産利活用検討事業（経営企画部）

平成30年3月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の利活用については、平成30年11月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方にに基づき検討を行っています。

令和元年6月の「旧尾関山駅周辺（三次町）」、「上荒瀬踏切周辺（栗屋町）」及び「門田地区七曲区間（作木町）」の3ヶ所の取得に続き、令和2年4月には「旧栗屋駅周辺（栗屋町）」の取得・借用と「門田地区七曲区間北側（作木町）」の取得、令和3年5月には「門田地区南端（作木町）」の取得を行い、それぞれの利活用に向けた検討・整備などを行いました。

また、「門田地区の取得済区域外（作木町）」、「旧栗屋駅周辺の取得・借用区域外（栗屋町）」及び「県道三次江津線沿線の未改良区間（栗屋町）」については、引き続き、地元住民自治組織や関係機関などと協議・調整を進めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業	42,377	国県支出金 21,018 その他 122	21,237	進捗率 68.7%
旧三江線鉄道資産 利活用検討事業	673	その他 672	1	鉄道資産の取得 1件 ・「門田地区南端」（作木町）
計	43,050	21,812	21,238	

ウ 地域生活拠点の機能確保  
 工 広域交通体系の充実

施策の概要

住み慣れた地域で暮らし続けるため、また生活に必要な機能を維持するための取組を推進しており、吉舎町では、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けて吉舎町拠点施設整備事業を実施し、新たなまちづくりの拠点を整備しました。

施策の成果

吉舎町拠点施設の全面供用を開始し、市民の拠り所として、住民自治組織によるまちづくりの取組や、町民の生涯学習、町内外の各種団体や企業の行事など、多彩な活動が展開されています。

事務事業の実施状況

■ 吉舎町拠点施設整備事業（吉舎支所、地域振興部、教育委員会）

令和2年度の施設本体の完成に続き、駐車場と広場の工事を令和3年8月31日に終え、事業を完了しました。



吉舎町拠点施設「よっしゃ吉舎」



駐車場及び広場

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
吉舎町拠点施設整備事業 《繰越明許分》	76,237	起債 74,800	1,437	外構工事，解体工事，工事 監理など
	76,237	74,800	1,437	

## オ ICT の積極的な利活用

### 施策の概要

日々進化しているICTについて、調査研究を行い、情報セキュリティ対策や行政サービスの向上など、ICTの積極的な利活用に取り組みました。

また、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事及び設備の更新など、ICTの基盤となる情報通信インフラの維持管理に取り組みました。

### 施策の成果

ICTの利活用によって、現在本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「くらし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、令和3年3月に策定した「三次版スマートシティ構想」の実現をめざした取組や、業務改善による効率的な業務執行体制の構築、業務システム共同化に向けた取組に着手し、行政サービスの向上や業務の効率化を図りました。

### 事務事業の実施状況

- (新) DX (デジタルトランスフォーメーション) ・スマートシティ推進事業 (情報政策監)  
デジタル技術を活用した、豊かで便利な暮らしをめざして、次の事業に取り組みました。

#### <ICT利活用推進事業>

デジタル技術の利便性に触れていただくため、高齢者の方向けスマートフォン教室を市内19会場で開催し、延べ228人の方に受講いただきました。

また、デジタルカメラの車両ナンバー認識技術を活用した駐車場の混雑解消に向けた実証実験や、日本郵便(株)と連携し、スマートスピーカーを活用した高齢者の見守り支援や緊急時の情報伝達などの実証実験を行いました。



高齢者向けスマートフォン教室



駐車場の混雑解消をめざした実証実験



スマートスピーカーを活用した実証実験

### <スマート行政推進事業>

事務処理を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、窓口お悔み手続きの時間短縮、新型コロナウイルスワクチン接種記録確認作業の効率化を図りました。

また、継続してクラウド電子文書サービスを利用したペーパーレス化の推進、議事録作成支援サービスやリモート会議サービスなどの活用を行いました。

### <DX 推進支援事業>

DXを推進していくワーキンググループへの外部支援、事務改善や課題解決能力を身につけるための職員研修を実施しました。



ワーキンググループの様子

#### ■ 自治体クラウド移行事業（情報政策監）

自治体クラウド（安芸高田市との業務システム共同利用化）の令和5年1月稼働をめざし、基幹業務システムの移行作業に着手しました。

#### ■ オンライン行政サービス事業（情報政策監、市民部、福祉保健部）

市民の方がスマートフォンなどを利用して、LINEで申請や問い合わせができるサービス（新型コロナウイルスワクチン接種オンライン予約、AIチャットボットによる新型コロナウイルス感染症Q&A やごみ分別 Q&A）を開始しました。また、子育てや介護分野のほか、被災者支援に係る申請・届出などの手続きに関して、オンライン上で手続きが可能となるよう検討・準備を行うとともに、諸証明書などの発行申請（郵送受取、時間外窓口受取）の準備を行いました。

#### ■ 市役所等窓口キャッシュレス化事業（市民部、各支所）

令和3年6月から、窓口手数料の支払いをキャッシュレス決済可能としました。

#### ■ マイナンバーカード普及促進事業（情報政策監、市民部）

マイナンバーカードの普及促進と地域の消費喚起のため、国のモデル事業に参加し、「三次市自治体マイナポイントモデル事業」を実施しました。期間中 1,845 件の自治体マイナポイント申込があり、マイナンバーカードの取得率は3.5ポイント増となりました。

また、マイナンバーカード交付等特設窓口として土・日曜日に臨時窓口を開設するとともに、ショッピングセンターでの出張申請を行うなど、マイナンバーカードの申請サポートを行いました。



#### 第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

##### ■（新）図書館等公衆無線 LAN 整備事業（情報政策監）

新しい生活様式へ対応するため、児童・生徒のタブレット利用や市民の ICT 利活用環境の向上を目的として、図書館などの公共施設内（10 施設 18 ヶ所）に、公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）を整備しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
ICT 利活用推進事業	14,039	国県支出金 起債	2,475 11,400	164	データ利活用型スマート シティ調査研究、プログラ ミング教室、視察
スマート行政推進事業	12,406			12,406	RPA、クラウド電子文書 サービス、議事録作成支援 サービス、リモート会議サ ービス
DX 推進支援事業	5,532			5,532	DX 推進のための外部支 援、職員研修
自治体クラウド移行事業	3,300			3,300	システムの共同化に向け たシステム移行作業
オンライン行政サービス 事業	1,980			1,980	三次市 LINE 公式アカウ ントお友だち登録者数 10,354 人
市役所等窓口キャッシ ュレス化事業	124			124	キャッシュレス決済利用 件数 1,177 件
マイナンバーカード普及 促進事業（自治体マイナ ポイント）	24,677	国県支出金	24,677		申込実績 1,845 人 ポイント付与 8,447,923 円分 終了時マイナンバーカード 取得率 38.18%（期間中 3.5 ポイント増）
マイナンバーカード普及 促進事業（申請サポート）	15,632	国県支出金	15,632		マイナンバーカード交付 枚数 7,320 枚（令和 3 年 度） 休日臨時窓口（4 回開催） 利用者数 152 人 ショッピングセンターで の出張申請（1 回開催） 利用者数 64 人
図書館等公衆無線 LAN 整備事業	4,403	国県支出金	4,390	13	10 施設 18 ヶ所
計	82,093		58,574	23,519	



(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、市民と協働による景観づくりに取り組みました。

施策の成果

尾関山公園において、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、支障木や危険木などの伐採・剪定をし、新型コロナウイルス感染症対策として、ボランティア参加者を縮小しながら桜などの管理活動を行い、美しい景観づくりを推進しています。

事務事業の実施状況

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

令和3年度は、桜同士の適切な植栽間隔を確保するため、支障木や危険木などの伐採及び剪定をし、環境改善に取り組みました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。



尾関山公園の望巴台周辺からの眺望変化  
(取組前)



(取組後)

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
尾関山公園周辺整備事業	9,709		9,709	危険木等の剪定と伐採など
計	9,709		9,709	

